

新型コロナウイルス感染症関連

新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りの悪化が懸念されています。親事業者（発注元）が納品物を受け取ってくれない、代金を期日までに支払ってくれない。こうした場合には、お電話ください。



※相談は**無料**です。

※相談の有無、相談内容の**秘密**は**厳守**します。

※**匿名**による相談も可能です。

※ご相談者の了解なしに調査を開始することはありません。

下請事業者を守るための法律（下請法）や、立場の強い事業者がその地位を濫用することを禁止する法律（独占禁止法）を担当しています。上記のようなケース以外でも「被害を受けているかもしれない」と思われたら、広くご相談ください。

公正取引委員会事務総局 中部事務所
電話：052-961-9421（代表）